

市川市立福栄小学校放課後保育クラブ増設修繕  
仕 様 書

この仕様書は、発注者が発注する下記の業務に関して、受注者が当該業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

- 1 件名 市川市立福栄小学校放課後保育クラブ増設修繕
- 2 施工場所 市川市南行徳2丁目2番1号
- 3 施工期間 契約日の翌日 ～ 令和8年7月17日
- 4 担当課 市川市教育委員会 学校教育部 学校運営支援課  
住所：市川市南八幡2-20-2  
電話：047-383-9419（直通）

5 仕様

本紙および別紙「市川市立福栄小学校放課後保育クラブ増設修繕 詳細仕様」とその添付図面、修繕内訳書を参照するものとする。

また、別紙、添付図面、修繕内訳書における数量、単位等は予定数量のため、本修繕における詳細な数量、単位、寸法等については、協議し、決定するものとする。

なお、修繕内訳書において、メーカー指定品に関しては、同等品の使用を可とする。

6 業務実施日及び業務時間

- (1) 業務実施日 施工期間内
- (2) 業務時間 午前8時から午後5時まで

7 留意事項

- (1) 修繕に際しては、安全に留意し十分な危険防止処置を施し、無事故・無災害に努めること。
- (2) 疑義が生じた場合には、担当課職員と協議すること。
- (3) 発生材の処分を含むものとする。
- (4) 修繕所要日数、金額に差が生じない範囲の中で、使用時の利便性を考慮し、整備取付位置が変更になる場合がある。
- (5) 車両の出入、資材の搬入、作業に際し、必要に応じて監視員、誘導員等を配置し安全確保に努めること。監視員と誘導員は監督者が兼ねても構わない。

## 8 提出資料

- (1) 着工届、施工計画書、工程表、緊急連絡体制表
- (2) 完了届
- (3) 作業報告書
- (4) 施工写真

## 9 施工条件

- (1) 作業時間は、担当課および施工先学校と調整の上決定するものとし、契約から着工までの間に予定されている日程調整のための打ち合わせに参加すること。
- (2) 学校内での作業となることから、授業の妨げとなるような作業の実施は、学校休業日や業間休み、昼休み、放課後など学校運営の支障のないよう調整すること。
- (3) ケーブル配線等は安全のため、作業または技術的に問題ない限り上方に設置すること。
- (4) 施工先および周辺の破損防止のため、作業や資材搬入の程度に応じた養生を行うこと。
- (5) 修繕内容に変更が生じた場合には、担当課職員と協議すること。
- (6) 修繕に起因して不具合が生じた場合には、作業をすみやかに中止し、担当課職員に報告するとともに、受注者の責任において復旧すること。

## 10 安全管理

- (1) 児童の安全を最優先に配慮し、作業にあたること。
- (2) 作業区域はコーン等での間仕切り等を設置するなどし、児童にも分かるように明示化すること。
- (3) 車両の出入、資材の搬入、作業に際し、必要に応じて監視員、誘導員等を配置し安全確保に努めること。監視員と誘導員は監督者が兼ねても構わない。
- (4) 無事故・無災害に努めること。

## 11 完了検査

施工期間内に完了届と共に全ての書類が提出された日から10日以内に完了検査を受けなければならない。(指摘事項がある場合には速やかに対応すること)

## 12 施工写真

修繕に際し施工前・必要行程毎・完成の写真を撮影し報告書と共に提出すること。

## 13 化学物質濃度測定

修繕に際し完成時の壁・床等の化学物質濃度測定を行い、報告書に結果を記載し提出すること。

#### 1 4 その他

- (1) 発注者は、受注者の業務履行状況を不相当と認めた場合は、その理由を明示し業務の改善を受注者に求めることができる。
- (2) 受注者は、業務の履行に伴って事故が生じた場合には、直ちに発注者及び所轄警察署その他関係機関に報告するとともに応急処置を講ずるものとする。
- (3) 受注者は、この業務の履行に当たり、発注者又は第三者に損害を及ぼした場合は、発注者の責に起因する事由による場合を除いて、その損害賠償の責を負わなければならない。
- (4) 受注者は、業務の履行上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならず、かつ、他の目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。
- (5) 業務の履行に当たっては、労働基準法その他関係法令を遵守しなければならない。
- (6) 受注者は、施工材料等の品質管理を行わなければならない。
- (7) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項は、発注者と受注者がその都度協議の上、決定するものとする。

## 市川市立福栄小学校放課後保育クラブ増設修繕（昇降口）

### 詳細仕様

#### 1 床下地

- (1) 別添図「計画平面図」で示した既存土間床面を廊下床面の高さまで嵩上げすること。
- (2) 床面（土間部分）の施工では、既存のコンクリートのままでなく、嵩上げに使用する部材と同じものを使用し、周囲の作りと同じように加工すること。
- (3) 嵩上げ床面のレベル調整を含むものとする。  
※以降、床面と標記した場合には「嵩上げ後の床面」を指すものとする。

#### 2 クッションフロア

- (1) 床の不陸調整を行い、断熱対策としてタスクレイシート（5mm程度のもの）を敷いた上に、クッション性のある長尺シートを施工すること。
- (2) 長尺シートの厚みは2. 5mm～4mm程度のものとする。

#### 3 新設間仕切壁

- (1) 別添図「計画平面図」で示した位置に間仕切壁を2面新設すること。
- (2) 間仕切壁設置箇所に軽量鉄骨間仕切りを施工後（LGS工法）、グラスウールを詰め、2重の強化ボード（15mm厚×2層）をLGS枠組みの両面に対して施工すること。
- (3) 既設給水管等を支障しないように施工すること。
- (4) 新設間仕切壁と天井、床との取り合い部分は、シーリング材を注入するなどして耐火力を上げること。

#### 4 新規扉

- (1) 別添図「計画平面図」で示した1箇所に扉を設置すること。
- (2) 扉は引き違い戸とし、W：1,800mm、H：2,000mm前後とすること。
- (3) 設置では、扉の上下両方にレールがあること。
- (4) 扉には一般教室用の扉と同程度の大きさの窓（W：400mm、H：300mm程度）があるものとする。破損防止対策のため、強化ガラス等の割れにくい素材のものにすること。
- (5) 扉には廊下側シリンダー鍵、室内側上下ロック式の錠を設置すること。  
（一般教室で主流のものを想定）
- (6) 扉枠と扉に指挟み防止緩衝材を設けること。

## 5 塗装

- (1) 室内の壁（外部に面する壁を除く）、天井を塗装すること。
- (2) 塗色はアイボリー系の色味のものとする。
- (3) 塗装前の塗装箇所の清掃、下地補修を必要に応じて行うこと。

## 6 窓カーテン及びカーテンレールの設置

- (1) 別添図「計画平面図」で示した位置に着替えカーテンを設置すること。
- (2) カーテンレールはダブルにし、防炎タイプ及びレースカーテンの2種類を設置すること。
- (3) カーテン丈は窓の縦寸法に対して原則プラス100mm程度とする。ただし、床面の高さまで窓ガラスの扉部分（校庭側出入口）のカーテンは、床面からの高さが20mm～50mm程度浮くような寸法とすること。

## 7 着替え用カーテン

- (1) 別添図「計画平面図」で示した位置に着替えカーテンを設置すること。
- (2) 着替え用カーテンレールはV字支持金物で天井より吊り下げたものとする。
- (3) 着替え用カーテンレールの高さはH：2,000mm以上とする。
- (4) 着替え用カーテンは、床面から浮き上がる高さが20mm程度とする。

## 8 インターホン

- (1) 設置する機種は、カメラ付き、モニター付きのものとする。
- (2) 屋外機は、ボタンを押した際にライトが点灯するものとする。
- (3) インターホン(屋外)は、外部に面し、かつ利用者の視認しやすい位置に設置し、高さは約1,300mm～1,500mmとする。
- (4) モニター画面(屋内)は別添図「計画平面図」で示した位置に施工し、高さは床面から約1,500mmとする。

## 9 コンセント

- (1) 別添図「計画平面図」で示した位置にコンセントを施工する。(冷蔵庫用1カ所、電気温水器用1カ所、他4カ所)
- (2) コンセントの口数は別添図「計画平面図」で示した数とする。
- (3) 床面からの設置高さは、冷蔵庫用及び温水器用については約1,900mm、それ以外については約100～400mm程度とする。
- (4) 冷蔵庫用及び温水器用で25A程度、それ以外で25A程度の電気容量を確保できるようにすること。
- (5) 最寄りの分電盤に必要な改修をし、分岐した上で配線施工すること。

## 10 LED 式照明

- (1) 別添図「計画平面図」で示した位置に LED 式照明を施工すること。
- (2) ベースライトは Hf 蛍光灯 32 型定格出力型 2 灯器具相当程度とすること。
- (3) 既存照明器具は撤去すること。
- (4) 必要に応じて電源の改修を行うこと。

## 11 換気扇

- (1) 別添図「計画平面図」で示した位置に換気扇 1 台を設置すること。
- (2) 設置場所のサッシ欄間のガラスを撤去し、アルミパネルに交換すること。

## 12 エアコン

- (1) 別添図「計画平面図」で示した位置にエアコンを設置すること。
- (2) 設置するエアコンは業務用冷暖房機天吊型 3 馬力相当以上のもの 1 台とすること。
- (3) 必要に応じて分電盤にブレーカーを設置するなどの修繕を含むものとすること。

## 13 水道流し台

- (1) 別添図「計画平面図」で示した位置に水道流し台(以下：流し台)を設置すること。
- (2) 流し台は、W：1 5 0 0 mm、D：5 0 0～6 0 0 mm程度のものとし、シンク底面の高さは H：4 0 0 mm とすること。
- (3) 蛇口は 3 口とすること。それぞれの蛇口の距離は、4 0 0 mm 程度とすること。
- (4) 電気温水器と支障ない蛇口に対して、背面壁に鏡を設置する。鏡は、W：3 0 0 mm、H：3 5 0 mm 程度のものとする。
- (5) 給水ルートの確保は、施工予定先付近にあるトイレの系統から行い、技術面、作業面、使用時の利便性を考慮した上での最短ルートで施工すること。
- (6) 排水は、給水ルートを確保したものと同一系統の排水管にも戻すことを原則とし、これ以外の施工方法となる場合には、担当課と協議し決定すること。
- (7) 設置時に生じる壁との隙間などはコーキングで埋めること。
- (8) 設置後の給排水の点検を含むものとする。
- (9) レベル調整を行い、水がシンクやはね除け板を伝って流し台の外へ回ってくることを無いようにすること。必要に応じて、淵から再度シンク内に水を戻すための簡単なストッパーなどを設けること。

## 14 電気温水器

- (1) 電気温水器は、壁掛け式 1 4 リットルタイプとすること。
- (2) 窓側に寄せて設置すること。

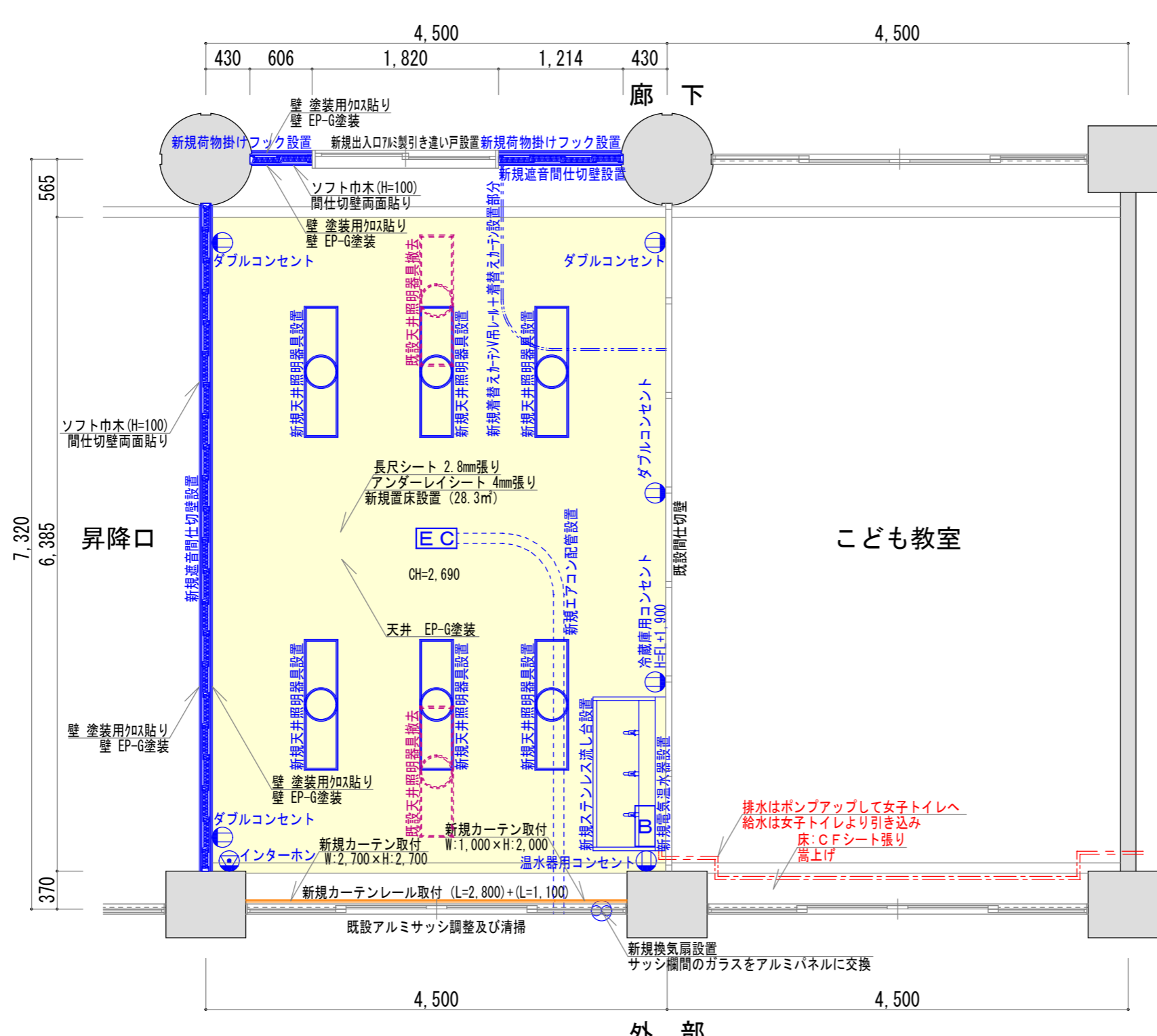
15 荷物かけフック

- (1) 廊下に荷物かけフック 2 2 人用のものを 1 つ設置するものとする。

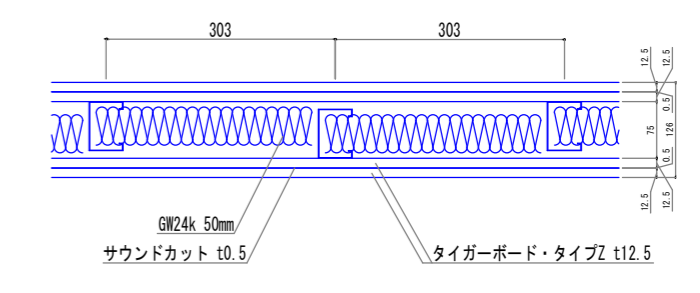
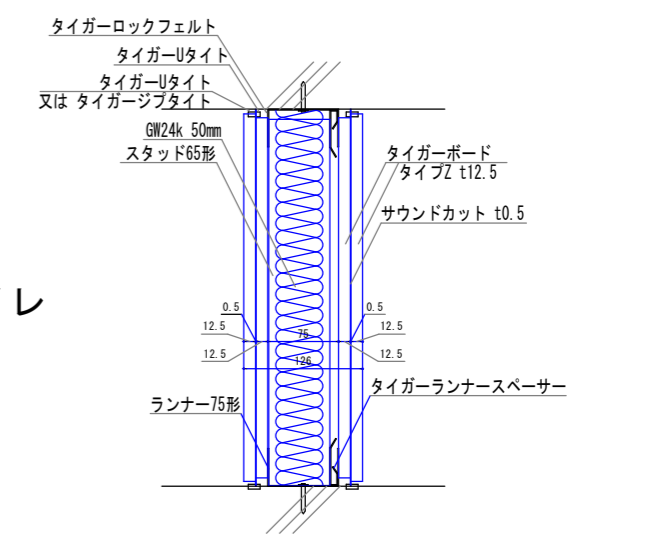
修繕内訳書 市川市立福栄小学校放課後保育クラブ増設修繕

名 称	数 量	単 位	備 考
<b>床下地</b>			床面(土間部分)を除き、廊下面の高さまで嵩上げ
下地調整 加工材料	1	式	
木工事	1	式	
<b>クッションフロア</b>			
タスクレイシート	1	式	
長尺シート	1	式	クッション性のあるもの
<b>新規間仕切壁</b>			2面
LGS工法 枠組み	1	式	
強化ボード	1	式	15mm厚×2重
<b>新規扉</b>			
レール	1	箇所	
扉	1	箇所	引き違い戸 W:1,800mm、H:2,000mm前後
<b>塗装</b>			
清掃、下地補修	1	式	
塗装	1	式	壁・天井(外部に面する壁を除く)
<b>窓カーテン</b>			
カーテンレール	1	式	
レースカーテン	1	式	
防炎タイプカーテン	1	式	
<b>着替え用カーテン</b>			
V字吊固定支持金具	1	式	
カーテンレール	1	式	
カーテン	1	式	
<b>インターホン</b>			
インターホン	1	セット	カメラ、モニター付き
配線施工	1	式	
<b>コンセント</b>			
コンセント	4	箇所	合計25A程度使用できること
コンセント(冷蔵庫用、温水器用)	2	箇所	合計25A程度使用できること
分電盤改修	1	式	
配線施工	1	式	
<b>LED式照明</b>			
既存照明機器撤去	2	台	
新設LED照明	6	台	Hf蛍光灯32型定格出力型2灯器具相当程度
配線施工・スイッチ取付	1	式	
<b>換気扇</b>			
換気扇	1	台	
欄間ガラス撤去・アルミパネル交換	1	式	
配線施工	1	式	
<b>エアコン</b>			
エアコン	1	台	業務用冷暖房機3馬力相当以上
分電盤改修	1	式	
配線施工・スイッチ取付	1	式	
<b>水道流し台</b>			
給水管施工	1	式	
排水管施工	1	式	
流し台	1	台	W:1500mm、D:500~600mm程度
給排水点検	1	式	
<b>電気温水器</b>			
電気温水器	1	台	壁掛け式14リットルタイプ
<b>荷物かけフック</b>			
荷物かけフック	1	個	22人用

※本修繕において、メーカー指定品に関しては、同等品の使用を可とするもの



吉野耐火遮音 S12・W1-S  
 耐火構造認定：FP060NP-0483 (2)  
 遮音構造認定：S01-0173-1 (空気層75~110mm)  
 S01-0174-1 (空気層110~150mm)  
 構成防火材料認定番号 NM-8615  
 タイガーボード・タイプZ t12.5



遮音間仕切壁詳細図 S = 1:10

置床詳細図 S = 1:10

- 《凡例》
- 新規ダブルコンセント設置
  - 新規遮音間仕切壁設置 (2箇所)
  - 新規天井照明器具設置 (6灯)
  - 新規インターホン設置 (1箇所)
  - 既設アルミサッシ調整及び清掃 (1箇所)
  - EC 新規エアコン3馬力設置
  - ⊗ 新規換気扇設置 (1箇所)
  - 新規カーテン取付 (1箇所)
  - 新規荷物掛けフック設置
  - B 新規電気温水器設置 (1箇所)
  - 新規ステンレス流し台設置 (1箇所)
  - - - 新規着替えかぶり吊りレール+着替えかぶり設置部分 (1箇所)
  - 新規置床設置+発泡層長尺シート張り
  - 新規出入口の製引き違い戸 (内外鍵付) 設置 (1箇所)
  - - - 既設天井照明器具撤去 (2灯)

計画平面図 S = 1:50

市川市教育委員会 学校教育部 学校運営支援課	課長	主幹	係長	担当	修繕名	修繕場所	図面種別	縮尺	図面番号
					市川市立福栄小学校放課後保育クラブ増設修繕	市川市南行徳2丁目2番1号	図示	図示	